

## ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金 2次募集が開始されました。

申請受付 令和2年4月20日(月) 17時～

応募締切 令和2年5月20日(水) 17時(締切)

### 新型コロナウイルス対策の投資を行う事業者に「特別枠」新設

□**コロナ対策特別枠の内容** 補助金対象経費の6分の1以上が、以下の条件に合致する投資

**A: サプライチェーンの棄損への対応**

顧客への製品供給を継続するために必要な設備投資や製品開発を行うこと

(例: 部品が調達困難になったため部品を内製化、出荷先の営業停止に伴って新規顧客を開拓等)

**B: 非対面型ビジネスモデルへの転換**

非対面・遠隔でサービスを提供するビジネスモデルへ転換するための設備・システム投資を行うこと

(例: 店舗販売からEC販売へのシフト、VR・オンラインによるサービス提供等)

**C: テレワーク環境の整備**

従業員がテレワークを実践できるような環境を整備すること

(例: WEB会議システム等を含むシンクライアントシステムの導入等)

□**概要** : 中小企業等が行う「革新的な製品・サービス開発」又は「生産プロセス・サービス提供方法の改善」に必要な設備・システム投資等を支援

□**対象経費** : 機械装置・システム開発費、技術導入費、専門家費、運搬費、クラウドサービス利用費、原材料費、外注費、知的財産権等関連経費

□**補助上限** : 1,000万円

□**補助率** : 中小企業 1/2 **【特別枠】一律 2/3** 小規模企業者・小規模事業者 2/3

□**補助要件** : 以下を満たす3～5年の事業計画の策定及び実行

- ・付加価値額 + 3%以上
- ・給与支給総額 + 1.5%以上/年
- ・事業所内最低賃金 > 地域別最低賃金 + 30円

□**加点項目** : 成長性加点: 経営革新計画の承認書  
・政策加点: 開業届又は履歴事項全部証明書(創業・第二創業の場合)  
・災害等加点: (連携)事業継続力強化計画書、自然災害による被害状況等証明書  
・賃上げ加点: 特定適用事業所該当通知書(被用者保険の適用拡大の場合)

『無料補助金相談』を企業様に出向いて実施します。

お電話をお待ちいたします。

**TEL: 03-6272-3717**